

(別 紙)

様式1

事 業 報 告 書
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人矢部医院

① 財団 ■ 社団 (出資持分なし ■ 出資持分あり)

② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
■ その他

③ 基金制度採用 ■ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄
の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川1332番地1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載
すること。

(3) 設立認可年月日 平成 6年12月12日

(4) 設立登記年月日 平成 6年12月27日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	矢部 隆宏	
理 事	矢部 美加	
同	小嶋 令民	
同	弓削 怜奈	
監 事	矢部 泰宏	

- 注) 1. 社会医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院				
診療所	医療法人矢 部医院	2511700532	滋賀県愛知郡愛荘町1 332番地1	
介護老人 保健施設				
介護医療 院				

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設について
は、その旨を施設の名称の下に【　】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床の
それぞれについて内訳を【　】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　】
書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことが
できる業務）

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年5月29日 第29期（令和4年4月1日～令和5年3月31日）決算の決定

様式2

法人名 医療法人 矢部医院
 所在地 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川1332-1

※医療法人整理番号 0 0 1 2 2

財 産 目 錄
 (令和 6年 3月31日現在)

1. 資 産 領	132,105 千円
2. 負 債 領	8,207 千円
3. 純 資 産 領	123,898 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	40,760
B 固定資産	91,345
C 資産合計 (A+B)	132,105
D 負債合計	8,207
E 純資産 (C-D)	123,898

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人 矢部医院
 所在地 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川1332-1

※医療法人整理番号 00122

貸 借 対 照 表
 (令和6年 3月 31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	40,760	I 流動負債	5,699
II 固定資産	91,345	II 固定負債	2,508
1 有形固定資産	64,770		
2 無形固定資産	149	負債合計	8,207
3 その他の資産	26,426		
		純資産の部	
		科 目	金 額
		I 資本金	10,000
		II 利益剰余金	113,898
		純資産合計	123,898
資産合計	132,105	負債・純資産合計	132,105

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人 矢部医院
 所在地 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川1332-1

※医療法人整理番号 00122

損 益 計 算 書
 (自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
1 事 業 収 益	105,217
2 事 業 費 用	109,967
事 業 損 失	△ 4,750
II 事 業 外 収 益	32,747
III 事 業 外 費 用	89
經 常 利 益	27,908
IV 特 別 利 益	799
V 特 別 損 失	1,730
稅 引 前 当 期 純 利 益	26,977
法 人 稅 等	2,285
當 期 純 利 益	24,692

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監事監査報告書

医療法人 矢部医院

理事長 矢部 隆宏 殿

私（注1）は、医療法人矢部医院の令和5年会計年度（令和5年 4月 1日から令和6年 3月 31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 5月 13日
医療法人矢部医院
監事 矢部 泰宏

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。